

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都中央区日本橋一丁目 5 番 3 号

日本橋西川ビル

エルシーピー投資法人

代表者名 執行役員 高橋正義

(コード番号: 8980)

投資信託委託業者名

エルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 宮崎俊司

問合せ先 取締役財務部長 久保裕司

TEL.03-3272-7311

第 3 期 (平成 19 年 8 月期) 末現在における投資主の状況に関するお知らせ (続報)

エルシーピー投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が、平成 19 年 9 月 13 日付で公表した、「第 3 期 (平成 19 年 8 月期) 末現在における投資主の状況に関するお知らせ」(以下「前回報告」といいます。)に関し、新たな事実が判明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

本投資法人は、前回報告でお知らせした大量保有報告書の提出状況(【別紙】1.参照)に鑑み、投資主名簿等管理人である中央三井信託銀行株式会社より受領した平成 19 年 8 月 31 日現在の大口投資主一覧表(以下「本大口投資主一覧表」といいます。)に記載の上位 3 社(【別紙】2.参照)のうち、CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT は、名義人として複数の実質的な投資家のために本投資法人の投資口を保有しているものと考え、前回報告の公表後、かかる実質的な投資主の調査を行うとともに、税務顧問とも相談の上、税法上の導管性要件の一つである、「事業年度の終了時において発行済投資口総口数の 50%超が 3 人以下の投資主あるいはその特殊関係者により保有されていないこと」との要件(いわゆる非同族会社要件)の該当性(注)について確認を行ってまいりました。

これまでの調査の結果、平成 19 年 8 月 31 日現在において CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT が保有する投資口(8,536口、保有比率 9.30%)については、【別紙】1.記載の実質投資主であるプロスペクト・アセット・マネジメント・インクあるいはその顧客により、そのうち 5,941口(保有比率 6.47%)(a)が保有されていること、及び同社により保有されている本投資法人の投資口は全て CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT により保有されていることが確認できるに至りました。また、残りの投資口(2,595口、保有比率 2.83%)の保有状況については、それらがプロスペクト・アセット・マネジメント・インク又は同社の証券取引法等の一部を改正する法律(平成 19 年法律第 65 号)(以下「証券取引法等の一部を改正する法律」といいます。)による改正前の証券取引法(以下「証券取引法」といいます。)第 27 条の 23 第 5 項に定める「共同保有者」(以下「共同保有者」といいます。)による保有ではないこと、及びニュー・ミッション・ファンディング株式会社又は同社の共同保有者による保有ではないことを確認しています。

なお、【別紙】1.記載の大量保有報告書に基づく上位 3 社のうち、日興グループ(【別紙】1.(注 1)で定義されます。)の保有状況については、その保有投資口数が 1%以上増減した場合は変更報告書の提出が義務付けられていることから、日興グループ及びその共同保有者の保有投資口数は最大でも 6,895口(保有比率 7.51%)(b¹)であると考えられます。

上記の事実関係その他本投資法人が本日までに確認した事実関係等に基づき、本投資法人といたしましては、平成 19 年 8 月 31 日現在の持株基準（名義株は含みません。）による上位 3 社の保有投資口の合計は 44,311 口（保有比率 48.27%）(a+ b²+c)、また、議決権基準（議決権行使に係る同意によるみなし株主を含みます。）による上位 3 社の保有投資口の合計は最大でも 45,186 口（保有比率 49.22%）(a+b¹+c) であると考えており、税法上の同族会社に係る判定基準である持株基準及び議決権基準のいずれの基準においても 50%を超えていないと判断するに至りました。

したがって、上記の事実又は前提による本投資法人の上記判断につき、税務当局によりこれと異なる判断がなされる可能性を完全に否定することはできないものの、本投資法人といたしましては、本投資法人及び資産運用会社においてこれまで可能な限りの事実確認を行っていること、また、かかる事実関係を踏まえて税務顧問とも相談した上、平成 19 年 8 月 31 日現在における大量保有報告書の提出状況及び本大口投資主一覧表における上位 3 社による上記投資口保有状況、また、本日までに確認した事実関係等に基づき、本投資法人は第 3 期末（平成 19 年 8 月 31 日）現在において税法上の非同族会社要件を満たしているものと判断しております。第 3 期の分配金の配当につきましては、税務上の導管性要件を満たすとの上記判断に基づき行う方針です。

また、現段階におきましては、平成 19 年 5 月 18 日に公表した第 3 期（平成 19 年 8 月期）の 1 口当たり予想分配金（12,800 円）に変更はございません。

（注）税法上、投資法人にかかる課税の特例規定により、一定の要件（導管性要件）を満たした投資法人に対しては、投資法人と投資主との二重課税を排除するため、金銭の分配のうち利益の配当からなる部分の金額を投資法人の損金に算入することが認められています。かかる導管性要件の一つに、事業年度の終了時において同族会社に該当していない（発行済投資口総口数の 50%超が 3 人以下の投資主あるいはその特殊関係者により保有されていない）こと、との要件があります。したがって、第 3 期末（平成 19 年 8 月 31 日）現在の上位 3 社による本投資法人投資口の保有比率が 50%を超えて税務上の同族会社に該当する場合には、本投資法人に、利益の配当の損金算入が認められないこととなり、この金額に対して通常の法人税等が課され、投資家に対する分配金額が減少することとなります。

以上

- * 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.lcp-reit.co.jp>

1. <大量保有報告書に基づく上位3社の保有状況>

投資主名	提出日	保有投資口数	保有比率
ニュー・ミッション・ファンディング株式会社	平成19年4月4日	32,500口	35.40%
日興アセットマネジメント株式会社	平成19年4月19日	5,485	5.97%
日興シティグループ証券株式会社		316	0.34%
日興グローバルラップ株式会社		177	0.19%
小計		5,978口	6.51%
プロスペクト・アセット・マネジメント・インク	平成19年5月8日	5,730口	6.24%
合計		44,208口	48.16%

(注1)上表は前回報告で公表した<大量保有報告書に基づく上位3社の保有状況>ですが(保有比率の計算方法につき、下記(注3)ご参照)その後本日に至るまで新たな大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書は提出されておりません。なお、日興アセットマネジメント株式会社、日興シティグループ証券株式会社及び日興グローバルラップ株式会社は共同保有者(総称して「日興グループ」といいます。)です。大量保有報告書は、証券取引法又は証券取引法等の一部を改正する法律による改正後においては金融商品取引法に定める株券等保有割合が5%を超えた場合に、また、その変更報告書は、株券等保有割合が1%以上増減した場合に、それぞれ5営業日以内に提出することが義務づけられています。

(注2)平成19年8月31日現在において、ニュー・ミッション・ファンディング株式会社の保有投資口数は32,350口(保有比率35.24%)、プロスペクト・アセット・マネジメント・インクの保有投資口数は、5,941口(保有比率6.47%)であり、かつ上記2社及びその共同保有者においては上記の投資口以外には議決権の行使を指図することができる投資証券又は引渡請求権を有する投資証券がないことが確認されています。また、日興グループ及びその共同保有者による平成19年8月31日現在における保有投資口数に関しては確認できない状況ですが、その保有投資口数が1%以上増減した場合は変更報告書の提出が義務付けられていることから、日興グループ及びその共同保有者の保有投資口数は最大でも6,895口(保有比率7.51%)であると考えられます。

(注3)各保有比率は、各保有投資口数を発行済投資口総口数91,800口で除した数値を記載しており、大量保有報告書の記載に基づき、記載未滿の桁数を四捨五入のうえ表示し、保有比率の合計は、保有投資口数の合計を発行済投資口総口数91,800口で除した数値を記載未滿の桁数を切り上げて表示しています。なお、前回報告で公表した<大量保有報告書に基づく上位3社の保有状況>における保有比率の合計は、保有投資口数の合計を発行済投資口総口数91,800口で除した数値を記載未滿の桁数を切捨てて表示しました。

2. <大口投資主一覧表による上位3社の保有状況>
(平成19年8月31日現在)

投資主名	保有投資口数	保有比率
ニュー・ミッション・ファンディング株式会社	32,350口 (c)	35.24%
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT	8,536口	9.30%
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	6,020口 (b ²)	6.56%
合計	46,906口	51.10%

(注1)ニュー・ミッション・ファンディング株式会社は、平成19年4月4日付大量保有報告書を提出後、平成19年8月31日までの間に、150口の投資口を売却したため、平成19年8月31日現在の保有投資口数は32,350口となっています。

(注2)CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNTのうち、5,941口(保有比率6.47%)は、プロスペクト・アセット・マネジメント・インクあるいはその顧客が、実質的な投資主であることが確認されています。

(注3)保有比率は、保有投資口数を発行済投資口総口数91,800口で除した数値を記載しており、記載未滿の桁数を切り上げて表示しています。なお、前回報告で記載した大口投資主一覧表に記載の上位3社の保有比率の合計(51.07%)は、本大口投資主一覧表に記載の上位3社の各保有比率(各保有投資口数を発行済投資口総口数91,800口で除した数値を記載未滿の桁数を切り捨てて表示)の合計であるため、上表記載の数値とは異なります。